

平成31年度 吉岡町社会福祉協議会事業計画

◆基本理念 「支えあい 地域つながる 町づくり」

～笑顔あふれる助けあいのまち～

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、全ての人が自分の暮らす地域に関心を持ち、住民相互の交流を深め、心を通い合わせることで、「地域で支える」「安心して暮らせる」「いきいきと暮らせる」仕組みづくりにつながります。

《基本方針》

近年の社会情勢を見ると、少子高齢化の進行や家族形態の変化、地域社会の変容などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズが多様化・複雑化しています。その結果、一人ひとりの福祉ニーズに対応し、幸せな生活を実現していくためには、公的なサービスだけではなく、地域で互いに助け合うことが必要となっています。

このように、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応し、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、地域住民・関係団体・行政・社会福祉協議会などが、助け合い・支え合いの取り組みを互いに協力して行い、幸せな生活を地域全体で構築し、総合的な支援体制の整備など、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する体制づくりに努めます。

また、地域福祉計画・地域福祉活動計画を基に、地域住民、福祉団体、ボランティアグループ及び関係機関等多くの方々との連携・協力をいただきながら、地域福祉の推進に取り組みます。

◆協議会運営

吉岡町の平成30年度の高齢化率は21.6%（対前年0.2ポイントの増）、障害者手帳交付者847人（対前年17人減）、ひとり暮らし高齢者（65歳以上6・1調査）464人（対前年8人増）となっており、着実に増加傾向が続いております。

また、高齢者の認知症を患っている患者数は把握できておりませんが、厚生労働省の推計では65歳以上の有病率は6人に1人と言われていることから、760人程と推測されます。

こうした現状を踏まえて、吉岡町を終の棲家として安心して生活できる、福祉の町づくりを推進し、町内に埋もれている社会資源の掘り出しを図り、協働した福祉活動に努めてまいります。

主な取り組みとして、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けた取組と、社会福祉協議会に求められる包括的支援体制の整備を重点施策として、行政との連携を図り早期に構築を進めます。

なお、主要事業の個別の基本目標・施策は以下のとおりです。

◆基本目標・施策

事業名	主要事業の推進計画
地域福祉活動事業	<p>・福祉ネットワーク推進事業</p> <p>地域福祉活動計画での子どもから高齢者まで、全ての世代の町民によるふれあい・支えあい・見守りが行われる地域福祉を推進していくために、各地域の福祉ネットワーク事業の強化を図る。また、地域住民の意識の醸成も兼ね共同基金を活用した避難訓練等の実施を後方支援し、災害時の要援護者支援の充実を図る。</p> <p>福祉ネットワーク事業開始から24年が経過し、各自治会での本来の目的と事業が変わりつつある今日、事業に携わる方々と連携を密にし、生活支援体制整備事業における協議体等とも連絡をとりながら、支援体制を構築する。</p>
	<p>・社会を明るくする大会</p> <p>町民や青少年の犯罪防止や誤って罪を犯した人たちの更生について考えるきっかけとなるような機会や広報活動を更生保護女性会や保護司の協力のもと実施していきたい。</p>
	<p>・障がい児・者交流事業</p> <p>3障がいである身体・知的・精神障がい児・者とその家族や町内の障がい者団体を対象に、老人福祉センターを開放した事業等を実施し、交流や仲間づくりサークルにつながるよう、更には地域とのつながりを持てるような事業を計画したい。また、その機会を利用し、情報提供や相談窓口としての機能も果たしたい。</p>
	<p>・ボランティアセンター活動事業</p> <p>町の福祉を支える社協ボランティア（給食、配食、移送、傾聴）やこれからボランティアを始めたいという方々に、町で必要とされる講座や研修等の開催、交流の場を設け情報交換を行うと共に、社協ボランティアのパンフレット作成やボランティアポイント制度の充実、そして、ボランティアへの情報提供の効率化を通し、ボランティアの周知や育成、増員を図りたい。また、社協ボランティアセンターの在り方の研究を引き続き継続すると共に、町内全域にボランティアの設置を目指したい。</p>
	<p>・老人福祉センター（いこいの家八幡）開放事業</p> <p>老人福祉センターを開放し、施設や社協の業務のPRを図りながら地域住民の参加できる事業を通じて、コミュニケーションづくりの場としたい。</p>

地域福祉活動事業	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェ事業 認知症の方や家族、地域住民誰もが気軽に集い交流できる場として、認知症サポーターが中心となり、現在「元気になるカフェ」を2か所開設している。認知症カフェの周知と効率的な運営が図れるよう、サポーターとの意見交換を行いながら後方支援を図り、カフェの充実を図りたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉機器備品・福祉車両貸出事業 高齢者及び障がい者等の通院や買い物など日常生活の利便性を図ると共に、行事やレクリエーション等への積極的な外出の機会を増やせるように努めたい。また、貸出しを通して住民同士の交流が深まり、地域活動の活性化を図りたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業 利用者との契約に基づき、認知症や知的障がい、精神障がいのある人が、自分らしく生きがいをもった生活が自宅で送れるような、金銭管理支援や生活相談しやすい場所となるような雰囲気をつくる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金貸付事業 自治体、県社協との連携はもとより、福祉事務所、ハローワーク等関係機関、民生委員との連携をより強め、貸付を必要とする方の経済的自立、生活意欲の助長促進、社会参加の促進を図る相談支援を行なう。必要な際は、生活困窮者自立相談支援事業につなげていく。また、償還金滞納者に対する訪問活動も適宜行う。
共同募金配分金事業	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金で寄せられた浄財を活用し次の事業に取り組みたい ○一般募金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童置き傘贈呈事業
	<ul style="list-style-type: none"> ○歳末たすけあい募金配分金事業 <ul style="list-style-type: none"> ・配食サービス事業 ・ふれあいいきいきサロン推進事業 ・歳末ささえ愛事業及び新年安否確認事業 ・無料法律相談事業 ・家族介護者交流事業 ・情報提供（社協だより発行） ・避難訓練事業 ・学童クラブ図書事業

共同募金配分金事業	<p>・ふれあい いきいきサロン事業</p> <p>現在29箇所の高齢者サロン、1箇所の子育てサロン、昨年7月から共生型（複合型）サロンが新設され、町内にサロンの輪が広がっています。現在のサロンは、地域住民が中心となって、気軽に仲間づくりやふれあいの場として活動してきたが、介護保険法の改正によりサロンに期待される役割も変化してきている。サロンを通じ地域住民同士の見守りや要援護者を地域ぐるみで支えていく体制整備を進めていく。</p>
受託事業	<p>・敬老福祉大会</p> <p>「敬老の日」の祝日に町文化センターを借り上げて実施したい。長寿を祝し顕彰を行なうと共に楽しい余興を企画し、長年の労に報いる一日となるような大会を計画したい。</p>
	<p>・ひとり暮らし保養事業</p> <p>参加者が親睦を深め、共に支え合って地域で生活できるような楽しい交流の場を提供する。また、その機会を利用し、情報提供や相談窓口となる事業を計画したい。</p>
	<p>・意思疎通支援事業（手話奉仕員養成講座入門課程）</p> <p>聴覚障がい者の社会参加促進に必要とされる手話を通じて、聴覚障がい者の基礎知識、生活について学ぶと共に初歩会話の手話技術を修得した手話奉仕員を養成し、障がい者福祉の発展に繋げたい。</p>
	<p>・障がい者のつどい事業</p> <p>障がいのある人もない人もが一緒になって、音楽を通じて交流を図ることを目的に町文化センターで実施する。</p> <p>また、五感を通じて楽しさを感じ、当事者同士の交流や仲間づくり、更には地域とのつながりを持てるような事業を計画したい。</p>
	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>一般介護予防事業は、65歳以上の方及びその支援のための活動に係わる方を対象に、介護状態にならないように、また介護状態になった場合でも、それ以上に悪化させないための事業を実施する。</p> <p>○介護予防普及・啓発事業を推進するために、あらゆる広報媒体を活用した広報活動を推進すると共に、老人福祉センターを開放した各種普及教室を実施していく。</p> <p>○地域介護予防活動支援事業では、地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。</p> <p>特に地域住民ではなかなか実施できない体力測定会や、オーラルフレイルの予防を筋トレ会場に出向き実施する。</p>

<p>受 託 事 業</p>	<p>・包括的支援事業（生活支援体制整備事業）</p> <p>生活支援等サービスの充実を図ると共に、地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的に、町・社協・包括・協議体・コーディネーターとで、地域の高齢者の日常生活ニーズを調査し、地域資源の状況を把握しサービスの開発に繋げていく。</p> <p>・認知症サポーター養成講座</p> <p>地域住民、小中学生及び企業を対象に養成講座を開催し、認知症についての正しい知識を学び、地域で認知症の方を見守ることで、認知症の方やその家族が地域で安心して暮らしていける地域づくりを目指す。</p>
<p>善意銀行貸付事業</p>	<p>緊急的に資金の貸出が必要な方へ、生活再建計画が整い次第貸付を行いたい。また、地域住民の善意の預託を受けて行なう事業であり、住民の理解が得られるように実施していきたい。</p> <p>貸出金の償還金が返済計画どおりに進まず、多額の滞納額が累積している。督促状での催促や保証人への連絡、貸出人との面談を行い、生活相談を行いながら収納率の向上を図りたい。</p>
<p>老人福祉センター事業 （いこいの家八幡）</p>	<p>高齢者の健康増進や生きがい作り、仲間づくりの場として利用して頂けるように、年間を通して健康体操、季節に合わせた諸行事を実施する。また、愛称（いこいの家 八幡）を広く周知し、多くの集客に繋げていくと共に、若い世代（60歳代）の集客にも力を入れていきたい。</p>
<p>学童クラブ事業</p>	<p>学童クラブの対象児童を小学6年生までに拡大し、6箇所の指定管理を行う。子ども子育て支援新制度を遵守した経営を行っていきたい。</p> <p>放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定に努め、保護者が安心して子育てができる環境を整えていきたい。</p> <p>また、家庭と学校との連携を図りつつ、保護者の意見が反映されるような運営に努めていく。</p>
<p>群馬県共同基金会・吉岡町支会</p>	<p>平成30年度の赤い羽根基金と吉岡町支会への配分申請を基に、平成31年度の地域配分基準を公平かつ適正に制定し、吉岡町で集められた基金が広く町内福祉団体に活用されるように努めたい。また、年々基金への協力世帯が前年度を下回る納入率となっている。福祉事業を進めていく上で貴重な財源となるため、更なる基金運動のPRを図っていく。</p>

<p>介護保険事業</p>	<p>・訪問介護事業</p> <p>利用者に満足していただけるサービスを提供するために、ヘルパーの質の向上に努めるため、各種研修会に参加を促すと共に、ケース会議を通じてヘルパーが共通のサービスが提供できるように努めます。また、地域に根差した地域の方に必要とされる、訪問介護事業に努めていきます。</p> <p>・介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>利用者が可能な限り居宅において、自立した日常生活を営むことができるようお手伝いをいたします。</p>
<p>公益事業</p>	<p>・生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>県社協や福祉事務所、ハローワーク、民生委員等様々な関係機関と連携し、生活困窮者に対して広く相談を行うと共に、生活困窮者が抱える多様で複合的な課題を包括的に受け止め、その者の置かれている状況や本人の意思を十分に確認し、支援を行っていきたい。プランに基づく様々な支援が始まった後も、それらの効果を適切に評価・確認しながら、生活困窮者の状況に応じた適切な就労支援も含め、本人の自立までを包括的・継続的に支えていく。</p> <p>また、生活困窮者の早期把握や見守りを行うため、関係機関・関係者のネットワークを構築していきたい。</p> <p>・地域包括支援センター</p> <p>1 包括的支援事業</p> <p>○総合相談支援業務</p> <p>高齢者に関する多様な相談に対応できるよう、関係機関のネットワークを活用しながら、総合相談機関としての機能強化に努める。</p> <p>○権利擁護業務</p> <p>高齢者の権利を守るため、成年後見制度の周知・高齢者虐待の予防や消費者被害の防止の観点で対応を行う。</p> <p>○包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>介護支援専門員が抱える困難事例等について、地域包括支援センターの各専門職や関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討する。また、介護支援専門員の資質向上を図ることを目標とした研修会を実施する。</p> <p>○地域ケア会議</p> <p>高齢者の個別課題を解決するために、多職種協同による個別地域ケア会議を開催し、その積み重ねの中から地域課題を把握する。</p> <p>○在宅医療・介護連携の推進</p> <p>渋川地区在宅医療介護連携支援センターと協同し、地域の医療と介護の連携に努め、地域包括ケアシステムの構築に協力する。</p>

	<p>○認知症対策 認知症の人や家族が安心して生活できるよう、見守り体制や居場所作りを行う（認知症地域支援推進員）。 サービスや受診につながらず対応が困難な認知症の方に対し、早期診断・早期対応に向けた支援を行う（認知症初期集中支援チーム）。</p> <p>○生活支援サービスの体制整備 高齢者の生活を支えるために、多様な主体による支援体制の構築に向けた取り組みを、生活支援コーディネーターと連携して行う。</p> <p>2 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援事業 要支援者や事業対象者が、要介護状態になることを予防し、できる限り自立した生活が送れるよう支援を行う。</p>
--	--

平成31年3月20日提出

社会福祉法人 吉岡町社会福祉協議会
 会 長 宿 谷 忍